

令和8年第5回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和8年5月27日（水曜日）午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一
教育委員 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 鈴木 伸洋
教育委員 安藤 かおる

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者
(事務局)

教育部長	新井 崇人	次長	保立 純子
教育総務課長	野中 庸治	学務課長	佐藤 美由紀
教育指導課長	浅沼 博	波崎教育事務所長	野中 祐子
文化スポーツ課長	山本 勝	歴史民俗資料館長	野口 和広
中央公民館長	澤木 はるみ	矢田部公民館長	鳥居 恭司
若松公民館長	丸山 美智子	はさき生涯学習センター館長	櫻井 俊吾
中央図書館長	飯村 英一		
第一学校給食共同調理場長	海老 一弥		
第二学校給食共同調理場長	高崎 早枝		
第三学校給食共同調理場長	今井 和代		
教育総務課長補佐	瀬尾 昌代		
教育総務課主査	沼田 葵		
教育総務課係長	間渕 華子		

6 案 件

- 日程第 1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第 2 議案第 5 0 号 神栖市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について
- 日程第 3 議案第 5 1 号 専決処分の承認を求めることについて
神栖市学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 4 議案第 5 2 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 8 年度神栖市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 5 3 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
専決処分の承認を求めることについて
令和 8 年度神栖市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 5 4 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
財産の取得について
神栖市立中学校体育館空調設備一式
- 日程第 7 議案第 5 5 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
財産の取得について
神栖市立小学校校舎 L E D 照明器具一式
- 日程第 8 議案第 5 6 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
財産の取得について
神栖市立中学校校舎 L E D 照明器具一式
- 日程第 9 議案第 5 7 号 神栖市立第一学校給食共同調理場の整備方針の変更について
- 日程第 1 0 報告第 2 号 令和 8 年度神栖市奨学生の決定に関する報告について

日程第 1 1 報告第 3 号 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和 7 年度
事業報告及び決算並びに令和 8 年度事業計画及び収支予算
について

日程第 1 2 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後 4 時 0 0 分
 閉 会 午後 5 時 3 5 分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 井上委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 瀬尾

(2) 議 事

教育長 令和 8 年第 5 回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第 2 議案第 5 0 号及び日程第 3 議案第 5 1 号については、委員の委嘱に関する案件、日程第 1 0 報告第 2 号については、個人情報の保護が必要である案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第 1 2 条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第 2 議案第 5 0 号及び日程第 3 議案第 5 1 号並びに日程第 1 0 報告第 2 号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第 1 会議録署名委員に井上委員、会議録作成書記に瀬尾教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第 2 議案第 5 0 号 神栖市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 議案第 5 0 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第 3 議案第 5 1 号 専決処分の承認を求めることについて 神栖市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 議案第 5 1 号については、原案のとおり承認されたことを宣言

する。

教育長 日程第4 議案第52号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和8年度神栖市一般会計補正予算（第2号）を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育次長 議案第52号について、提案理由、概要説明をする。

教育総務課長 補正内容についての詳細説明をする。

教育長 議案第52号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第52号について、原案のとおり同意することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第52号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第53号 市議会定例会提出議案に同意することについて 専決処分の承認を求めることについて 令和8年度神栖市一般会計補正予算（第1号）を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育次長 議案第53号について、提案理由、概要説明をする。

中央公民館長 補正内容についての詳細説明をする。

教育長 議案第53号について、質疑を求める。

教育委員 壊れたエアコンの改修工事はいつ完了するのか。

- 中央公民館長 令和８年６月２４日に完了する予定である旨を説明する。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第５３号について、原案のとおり同意することを諮る。
- （「異議なし」と言う者あり。）
- 教育長 議案第５３号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。
- 教育長 日程第６ 議案第５４号 市議会定例会提出議案に同意することについて 財産の取得について 神栖市立中学校体育館空調設備一式を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育総務課長 議案第５４号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第５４号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第５４号について、原案のとおり同意することを諮る。
- （「異議なし」と言う者あり。）
- 教育長 議案第５４号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。
- 教育長 日程第７ 議案第５５号 市議会定例会提出議案に同意することについて 財産の取得について 神栖市立小学校校舎ＬＥＤ照明器具一式を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育総務課長 議案第５５号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第５５号について、質疑を求める。

教育委員	照明器具は、年間何本程度新しいものに付け替えるのか。
教育総務課長	付け替えは今年度中に終わり、今後１０年間は故障等による交換を業者が行い、期間終了後は市へ財産が移る旨を説明する。
教育委員	１０年間で１億６，３６５万３千円を分割払いするということ でよろしいか。
教育総務課長	その通りである旨を述べる。
教育委員	照明器具は、一教室あたり何本程度設置する基準となっている のか。
教育総務課長	建築基準法により照度等の基準が定められており、校舎の立地 条件等で数が決まるため、一概に数では申し上げられないが、 一定の照度があれば良い旨を説明する。
教育長	質疑がないため、質疑を終結し、議案第５５号について、原案 のとおり同意することを諮る。
	（「異議なし」と言う者あり。）
教育長	議案第５５号については、原案のとおり同意されたことを宣言 する。
教育長	日程第８ 議案第５６号 市議会定例会提出議案に同意するこ とについて 財産の取得について 神栖市立中学校校舎ＬＥＤ 照明器具一式を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
教育総務課長	議案第５６号について、提案理由、内容を説明する。
教育長	議案第５６号について、質疑を求める。

教育委員	議案第 5 5 号と契約の相手方が同じなのに照明器具の単価が違うのはなぜか。
教育総務課長	契約の相手方が積算したものについて入札を行い落札された旨を説明する。
教育長	質疑がないため、質疑を終結し、議案第 5 6 号について、原案のとおり同意することを諮る。
	(「異議なし」と言う者あり。)
教育長	議案第 5 6 号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。
教育長	日程第 9 議案第 5 7 号 神栖市立第一学校給食共同調理場の整備方針の変更についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
教育総務課長	議案第 5 7 号について、提案理由、内容を説明する。
教育長	議案第 5 7 号について、質疑を求める。
教育委員	1 5 年後はどうするのか。
教育総務課長	1 5 年間で児童生徒が 1, 1 0 0 人減少することが推計されているため、それまでに 3 つの市共同調理場における市全体の給食提供の在り方について議論し、整理する予定である。また人口減少の多くが旧波崎地区に偏っているため、第三調理場や第二調理場も含め、1 5 年後の第一調理場について、施設規模も含めて検討していく旨を説明する。
教育委員	4 0 年後の物価上昇を想定して、今のうちに建て替えてしまっ

た方が良いのではないか。

教育総務課長 15年とした経緯については、市が緊急行財政再建宣言を発出し、直近の財政状況が厳しい中で今回の調査を行ったところ、改修して15年は維持できる見込みであるが、15年以上になると鉄筋コンクリートの耐用年数の60年を経過してしまうこと等から、15年以上は継続できないとの判断をしている旨を説明する。

教育委員 15年の維持というのは、いつから15年なのか。

教育総務課長 令和9年から10年にかけてハード面の施工が完了するため、令和10年から15年間と考えている旨を説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第57号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第57号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第10 報告第2号 令和8年度神栖市奨学生の決定に関する報告についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第11 報告第3号 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和7年度事業報告及び決算並びに令和8年度事業計画及び収支予算についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ 報告第3号について、内容を説明する。
課長

教育長 報告第3号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結する。

教育長 日程第12 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

文化スポーツ 指定管理の継続について報告する。
課長

教育総務課長 6月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。

教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和8年第6回教育委員会定例会は、6月24日（水曜日）
午後4時00分から神栖市役所5階 501会議室 において開催
する旨を伝え、令和8年第5回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言
する。

次回教育委員会の予定

令和8年6月24日 午後4時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則 14 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 6 月 24 日

会議録署名者

教育長 木之内 英一

委員 井上 剛